

さいたま農発第 89 号

令和 6 年 12 月 25 日

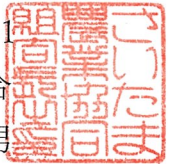
伊 奈 町 長

大 島 清 殿

さいたま市見沼区東大宮 4-21-1

さいたま農業協同組合

代表理事組合長 清水 節男



令和 6 年産水稻の高温障害及びイネカメムシによる農作物被害 に対する農業者支援についての要望書

農業を取り巻く環境は、生産資材・燃料価格高騰の高止まりによって農業者の皆様の農業経営に大きな影を落としています。

このような情勢の中、当組合管内の令和 6 年産米につきましては、7 月以降の記録的な猛暑の影響とイネカメムシの大量発生が重なり、「不稔米」や「斑点米」、「白未熟粒」などが多く発生し品質の悪化をまねいております。特に晩生の品種であります「彩のかがやき」では収穫量の大幅な減少が見られ、さらに農業者の経営を圧迫し生産現場に大きな打撃を与えています。

異常気象や生態系の変動によって米の減収が常態化するなかで、被害を受けた農業者が意欲をもって次期作に取り組むことができるよう、当組合といたしましても最大限の努力をしておりますが、農業者の皆様の安定的・継続的な農業経営には、農政を基軸とした総合的な手厚い支援が必要だと考えます。

つきましては、下記の通り特段のご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

記

1、水稻の高温障害及びイネカメムシによる農作物被害に対する農業者支援対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

以上